平成２２年（フ）第６９号
秋田県にかほ市象潟町小砂川字カウヤ15番地
債務者　伊東　　毅
1　決定年月日時　平成22年10月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平川　信夫
4　破産債権の届出期間　平成22年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月15日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２２年（フ）第８３９号
熊本県合志市須屋160番地　ビザビー菊池104号室
債務者　鋒山　直夫
1　決定年月日時　平成22年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本猪智郎
4　破産債権の届出期間　平成22年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第６３１号
静岡県藤枝市駿河台１丁目３番４－303号　県営駿河台団地４棟303号
債務者　平得　　覚
1　決定年月日時　平成22年10月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤みさ子
4　破産債権の届出期間　平成22年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月20日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成22年12月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２７３号
静岡市清水区草薙杉道１丁目15番６号
債務者　石川　博章
1　決定年月日時　平成22年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　里見
4　破産債権の届出期間　平成22年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月21日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第９１号
長崎県南島原市加津佐町丙3593番地
債務者　相良　永治
1　決定年月日時　平成22年10月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　敏嗣
4　破産債権の届出期間　平成22年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月21日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月14日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２２年（フ）第２８３５号
横浜市都筑区すみれが丘５番地１
債務者　吉田　勝彦
1　決定年月日時　平成22年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成22年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月18日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年１月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２８３６号
横浜市金沢区寺前１丁目13番41号　第２ともみ荘102
債務者　鈴木　猛夫
1　決定年月日時　平成22年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　貴久
4　破産債権の届出期間　平成22年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２８９１号
横浜市青葉区市ケ尾町630番地４　アムール201
債務者　荒木　千秋（旧姓高橋）
1　決定年月日時　平成22年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　春代
4　破産債権の届出期間　平成22年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７８５号
栃木県宇都宮市道場宿町1082番地
債務者　石川真利子
1　決定年月日時　平成22年10月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝塚　美浩
4　破産債権の届出期間　平成22年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第７８６号
栃木県宇都宮市道場宿町1082番地
債務者　石川　麻美
1　決定年月日時　平成22年10月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝塚　美浩
4　破産債権の届出期間　平成22年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第６２０号
岐阜県瑞穂市牛牧722番地１
債務者　石原　　泰
1　決定年月日時　平成22年10月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　徹
4　破産債権の届出期間　平成22年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月３日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第６２１号
岐阜県瑞穂市牛牧722番地１
債務者　石原恵美子
1　決定年月日時　平成22年10月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　徹
4　破産債権の届出期間　平成22年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月３日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第１５０２号
広島市中区広瀬北町２番28―408号
債務者　高丸　　新
1　決定年月日時　平成22年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川栄治
4　破産債権の届出期間　平成22年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月14日午後４時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年12月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第７５２号
兵庫県姫路市夢前町前之庄30番地187
債務者　黒川　忠夫
1　決定年月日時　平成22年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　恵一
4　破産債権の届出期間　平成22年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年12月17日まで
神戸地方裁判所姫路支部